

		ご意見	回答
1	浅野会長	資料に「自然資源を自然資本として適切に評価・管理し」と記載があるが、「自然資源」ではなく、「自然環境」と表現した方が県民の方々に理解されやすいので検討をお願いする。	いただいたご意見について、対応をしております。
2	松本委員	実行計画とアクションプランについて、一般の方にとって、どちらが上位計画なのかなど関係性が分かりにくいので、計画名の表現についての配慮が必要。	高知県地球温暖化対策実行計画については、上位計画である高知県環境基本計画との将来的な統合も視野に入れており、今後そうした動きとあわせて名称の検討をしております。 一方で、県民の皆さまに実行計画とアクションプランの関係性を十分に理解してもらうことは非常に重要な観点であるため、実行計画の中で両者の関係性を分かりやすく記載するようにいたします。
3	浅野会長	自然資本経営により高知県の魅力を高める一方で、高知県は観光が占めるウエイトが大きいため、観光需要の取り込みについての視点を持つことが必要であり、県外へしっかりと高知県の魅力を伝えていくことが肝要。 高知県は食べ物だけでなく、人柄や気候条件など誇るべきことがたくさんあるので、そういった視点を持つべき。	・現在、令和6年度から9年度までの4年間、「極上の田舎、高知。」をコンセプトとした高知県観光キャンペーン「どっぷり高知旅キャンペーン」を展開しており、公式ガイドブック等の制作に加えSNS等でも積極的にPRを行っているところです。 このキャンペーンでは、歴史や食、自然だけではなく、中山間地域の文化や地域の方々との交流にもスポットを当てながら、誇るべき高知ならではの魅力をしっかり伝えていくことで、観光客の滞在時間の延長やリピーター化を目指しており、いただいたご意見と軌を一にするものと考えております。 引き続き、観光需要の取り込みに向けて、官民一体となって取組を進めてまいります。 ・また、P5でお示したイメージ図については、本県観光をきっかけとした交流人口の増加や高知のファンになってもらうという視点も伝わるよう工夫しております。

		ご意見	回答
4	八田副会長 (別途意見交換)	これまでの傾向を継続、という考え方ではビジョンや目標と言えないので、2035年度、2040年度に高知県で普及すべき再エネ量を基に、バックキャストの考え方で試算してはどうか。	2040年度の国のエネルギー基本計画の目標を達成するために、本県が賄うべき再エネ量がどの程度となるか、バックキャスト的な視点から試算しました。試算においては、国のエネルギー基本計画の目標値を基に、全国の再エネ導入ポテンシャルに対する本県の割合により按分を行いました。 その結果、今回の計画改定で設定する2040年度目標が、国の目標達成のために本県が賄うべき再エネ量の試算結果を上回ることを確認しました。 そのため、今回の計画策定においては、これまでの傾向を継続した目標設定を行うこととしたいと考えております。 なお、本県が目指す将来像を踏まえた2035年度、2040年度に高知県で普及すべき再エネ量については、将来像を達成するためにどれだけの量が必要になるのか、どういった数値で試算することが適切であるかなど、今回の試算方法に加えて考慮すべき点もありますので、引き続き検討を進めてまいります。
5	松本委員	区域施策編で設定した温室効果ガス排出量の目標値と、新エネルギービジョンにおける再エネ導入対策との関係性の整理が必要。	No,4のご意見への対応と併せて検討を行ってまいります。
6	浅野会長	意見No,5については新エネルギービジョンの目標値をバックキャストで示す中で、温室効果ガスの削減量との関係性を位置づけることができるとよいのではないかと。 また、バックキャストが可能であれば、将来像は区域施策編と新エネルギービジョンで合わせる検討も必要。	
7	松本委員	区域施策編で設定した温室効果ガス排出量の目標値において、2013年度は吸収量を含んでおらず、2014年度以降は吸収量を踏まえた目標設定となっていることについて、その理由の整理が必要。	国が、基準年には吸収量を含まない「グロス・ネット方式」を採用し、NDC(国別削減目標)を定めているので、それに準じて削減目標のグラフを作成しているところです。 いただいたご意見を踏まえて、誤解を生じさせないようなグラフにおける吸収量の表示をするようにいたします。
8	浅野会長	意見No,7の対応としては、図の見せ方についても検討が必要。	誤解がないように見せ方を整理してまいります。

		ご意見	回答
9	松本委員	今後再エネが広がることで新たな産業ができた場合、その影響で排出量が増加することになるが、それをどのように削減・吸収するかという視点からの整理もあるとよい。	使用するエネルギーの再エネ化、設備の省エネ化などの排出量削減対策とあわせて、林業振興を通じた吸収源対策などの取組を進めていく高知県脱炭素社会推進アクションプランの考え方をベースに整理していきます。
10	中村(将)委員	新エネルギービジョンにおいてバイオマスに係る熱利用に関する目標設定が必要ではないか。	現在、こういった形で熱利用が可能か、検討を進めている段階。 電力だけではなくて熱を適切に利用していくことも重要という考え方をお示しできるよう整理をしております。
11	上杉委員代理	再生可能エネルギーの導入に合わせた蓄電池が必要だが、それに関する取組が必要ではないか。	課題として認識して、国に対して政策提言などを行ってるところであり、計画の中ではそういった課題認識等について触れてまいります。
12	上杉委員代理	再エネ自給率が将来的に144%ということだが、それを活用して儲ける仕組みを考えるべき。	再エネの発電電力の余剰分によって外貨を稼ぐという考え方についても、経済と環境の好循環の観点から必要なことと認識している。再エネ事業から得られる利益の県民への還元 の視点から、今年度検討してきたエネルギーの地消地産の取組について、計画の中でお示しし、しっかり位置づけてまいります。
13	井戸委員	自給率が上がることで域内の人間にどのようなメリットがあるかを示すことが必要。	エネルギーの地消地産に取り組むことで、どのように地域住民に還元できるか、今年度検討を進めてきたところであり、その点について先日、上位協議会である高知県脱炭素社会推進協議会にてお示しいたしました。今後、高知県脱炭素社会推進アクションプランの取組を進める中で、さらに検討を進めてまいります。
14	松本委員	再エネの導入が進むことで県内事業者等にどういったメリットがあるかという点についての検討を進めることにおいても同様。	
15	井戸委員	p.15の製造品出荷額あたりの温室効果ガス排出量は減少傾向にあるが、これは資材の高騰や働き方改革に伴う労働時間減少の影響が含まれており、実際の省エネ対策以上の効果があるように見えるので、誤解のないよう整理をお願いしたい。	今後、誤解に繋がらないような見せ方や説明の仕方を検討し、お示ししていきます。

		ご意見	回答
16	浅野会長	適応策については、各県でも同じような取組をしているはずなので連携が必要。	R7.10/20に気候変動適応中国四国広域協議会（環境省主催）に出席して、各県と意見交換を実施し、各県の取組を本県における取組の参考としたところ。今後も、引き続き、機会をとらえて連携を図ってまいります。
17	浅野会長	適応策について、気候変動をうまく生かして高知県がより付加価値の高いものを生産できれば、この気候変動がチャンスになる可能性もあると考えられるため、大学等とも連携しながら検討してはどうか。	いただいたご意見を踏まえて、高知県脱炭素社会推進アクションプランの取組を進める中で、産業振興計画とも連携しながら検討してまいります。
18	浅野会長	適応策について、海域は急速に温暖化が進んでいるため、意識的に早く手を打つ必要がある。	<p>①藻場保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の事業を活用して取り組んでいる藻場保全活動の持続化・強化に向けて、県内で保全活動に取り組んでいる組織へのヒアリングを行うとともに、国・他県・民間企業等が取り組んでいる先進事例の収集及び活動組織への提供等を実施予定です。 <p>②沿岸漁業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水温上昇等によって魚種の変化や不漁が発生していることから、単一の魚種や漁法だけに依存しない漁業への転換、いわゆるマルチ漁業化が円滑に進むよう、技術の習得や機器整備への支援を実施中です。 <p>③養殖業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高水温の影響で、ブリやマダイに被害が発生。高水温時には餌止めが有効であることから、一定期間、餌を止めた後に、リバウンドによる大幅な成長が得られる現象を活用した飼育方法の開発・普及に取り組中です。 ・また、高水温対策として、沈下式生簀（生簀を水温の低い水深まで沈める）や大型生簀（飼育密度を下げることによる酸欠防止、ストレス軽減）が有効であることから、これら生簀の導入に向けた漁協の漁場整備計画の策定を支援予定です。 ・加えて、高水温に強い新規養殖対象種の探索及び適切な飼育条件等の研究を実施予定です。

		ご意見	回答
19	松本委員	酷暑による生産性の低下などの観点への対応については、発注時期をずらすことやルールを緩和するなどの具体的な対応策をすぐに打ち出すことは難しいと承知しているが、そういうカテゴリーを検討すること自体は計画に位置づけてもよいと考える。	計画の中で、適切に現状分析を実施し適応策に繋げていくという視点を記載するよう検討してまいります。
20	浅野会長	来年度のアクションプランにおいても自然資本経営の視点を反映させることが必要。	ご意見のとおり、反映をさせていただきます。
21	松本委員	実行計画における自然資本経営の位置づけや今後アクションプラン等での具体化に向けて、それらをマネジメントするためのデータの蓄積とその評価を行う仕組みづくりが必要。産学官連携とし大学が担う役割もあると思う。	計画の中で、そういった役割も含めた産学官連携の在り方についてお示ししていきます。